## 近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第 135 号 2022. 2. 3

各 位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

## ~~今回お知らせする情報~~

- 【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2021 結果について ~『若いチカラで食育の環を広げよう!』~地元の食材でお弁当づくり~~
- 〇 「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」 (令和4年1月5日(令和4年1月28日一部改正))の周知について
- \_\_\_\_\_
- 【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2021 結果について ~『若いチカラで食育の環を広げよう!』~地元の食材でお弁当づくり~~

近畿農政局は、若い世代の食育推進と近畿農政局管内の農林水産業を応援するため、『学生が作る、近畿の食材の入ったお弁当!』をテーマに、「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2021」を開催しました。

今般、個人の部 112 作品、団体の部 32 作品の応募作品から近畿農政局ホームページを通じた一般投票及び審査員(食育仕事人)による審査により、各賞を決定しました。

詳細につきましては、以下の URL を参照願います。

## 「プレスリリース」

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/220131.html

## 【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課

担当者:柏、前原

ダイヤルイン: 075-414-9771 FAX 番号: 075-417-2149

〇 「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」 (令和4年1月5日(令和4年1月28日一部改正))の周知について

新型コロナウイルス感染症対策に関して、厚生労働省より「新型コロナウイルス 感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月5日(令和 4年1月28日一部改正))が発出されました。

上記事務連絡では、①オミクロン株患者の濃厚接触者の待機期間については、現時点までに得られた科学的知見に基づき、最終曝露日(陽性者との接触等)から7日間とし、8日目に待機を解除とすること、②①の濃厚接触者のうち、社会機能の維持のために必要な事業に従事する者について、各自治体の判断により、待機期間の7日を待たずに、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性確認できた場合でも、5日目に待機を解除する取扱を実施できること等をお示ししております。

詳細につきましては、以下の URL を参照願います。

「厚生労働省ホームページ」(外部リンク)

https://www.mhlw.go.jp/content/000889667.pdf

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメール に返信願います。

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

E-MAIL: kinki\_sanjikan\_kyoto@maff.go.jp